

発行：寒河江市 農業委員会

いきいき



シリーズ
家族経営協定

「お客様からおこしりと言われることが一番の喜びです。」と話す寒河江市日田の国重左門さんは、山口県山口市の出身。大阪での専門学校時代、同校に通う奥さんの妙子さんと出会い、脱サラし農業で生き生きとした暮らしを送っている義父に影響を受け、自らも同じ道を模索することにしました。

現在、さくらんぼ（1ha）や桃（2ha）、りんご（10a）を主体に枝豆や大豆（40a）を栽培し、忙しい毎日を送りながらも週末は家族の日（日曜日は休日）として、親子5人に愛犬トトロも加え、家族の時間を大切にしながら仲良く暮らしています。農繁期には多くの奥さんの友人方にお手伝いしていただきなど良い仲間にも恵まれ、人と人の繋がりの中で農作業ができることに充実感を感じています。

「農業のやりがい、達成感は格別」と笑いながら、「今後、ぶどう作りにも挑戦したい」と新たな作物の導入に意欲を示すと共に、「家族経営協定を結んだことで、妻と共に農業経営力を高めながら地域農業を盛り上げ、新たな就農者を支える受け皿としても応援していきたい。」と熱い思いを語つてくれました。

農地常任委員会

農地現地調査・検討会を実施

お願いします！

農地常任委員会（委員長・
加藤友康）では、毎年農地現
地調査・検討会を実施してお
ります。

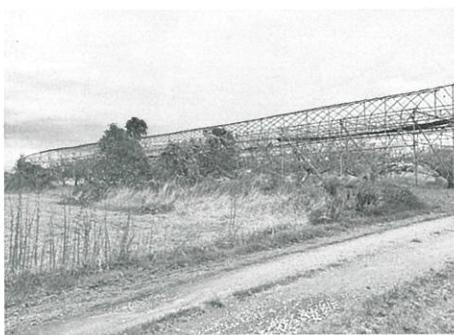
今年度は八月二十八日及び
十一月二十八日の二回実施し
ました。

八月の第一回現地調査では、
新規就農者や農地所有適格化
法人の営農状況確認、耕作放
棄地の早期発見・予防を中心と
して実施しました。

その後に行われた検討会の
中では、適正に管理されてい
る農地がある一方、管理不足
の農地が見受けられ、今後の
指導が必要との意見等があり
ました。



新規就農者農地（営農状況確認）



管理不足農地



管理不足農地



十一月の第二回現地調査で
は、違反転用の農地を主とし
て実施しました。

違反転用は、山形県知事の
許可を得ないで、農地を農地
以外に転用した場合、農地法
違反となり、工事の中止や農
地への回復が求められ、個
人は三年以下の懲役または
三百万円以下の罰金。法人の
場合は一億円以下の罰金が科
せられるものです。

検討会の中では、強制的に
違反転用を解消できないもの
かという強い意見もありまし
たが、引き続き解消に向けて
指導していくことになりました。



農地常任委員会及び各地区
の農地利用最適化推進委員と
共に地域の農地の適正な利用、
管理に向けて、なお一層努め
て参りますので、よろしく御
協力ください。



違反転用



違反転用



農地の適正な
管理について



このような農地は、火災や
病害虫発生の原因や、不法投
棄の場所となることが多く、
周辺の農地や近隣の住環境に
悪影響を及ぼしますので、耕
耘、草刈りを行い、農地の適
正な管理をお願いします。

近頃、農業委員会に「近隣
の農地が荒れているので、何
とかして欲しい」「隣の農地
の草が生えすぎて、刈つても
らうように言つて欲しい」等
の相談が少なくありません。
農地については、農業委員
会が地域の農地を見守つており
ますが、高齢の方や市外にお
住まいの方もおり、骨が折れ
る仕事となつております。

高原大根を作つてみました



遊休農地解消の取り組み

近年、高齢化と農家人口の減少に伴い、寒河江市内の耕作放棄地増加が大きな問題となっています。中でも市西部地区（高松・醸醸・白岩）は中山間地を抱え、地形・気象面から厳しい耕作条件を強いられることで、より深刻な状態にあります。

白岩の田代地区にある約1haの平坦な畑の場合、長年葉タバコが栽培されてきましたが、所有者の事情により三年間遊休状態となっていました。このまま放置すれば原野へと還ることは明らかであり、それは非常にもつたいないとの声が寄せられ、これ以上の荒廃を押し留め、農地として保持するプロジェクトを試みました。

西部地区の農業委員・推進委員有志の検討の結果、高原特有の冷涼な気候を生かした大根の作付けを選択。柳の木も生えかけた状態の畑をとりあえず20aほど丁寧に三回耕



草刈作業

し、八月に播種。間引きや草取り作業を経て、十月上旬収穫にこぎ着けました。出来栄えについてもほぼ満足できるもので好評でした。

今回は俄かに降つてきた感謝の意欲ある取り組みでしたが、秋の農繁期にも拘わらず何とかこなせたのも、有志の皆様の献身的努力の賜と感謝申上げます。この畑には今回作付けした部分以外にも80a以上の遊休農地が残されており、借り受けて耕作したいという意欲ある担い手を求めています。

視察を受けました。



出荷前の高原大根

見交換となり、お互いの遊休農地の現状と解消に向けて取り組みについてや、鳥獣害被害、特にイノシシの被害について活発な意見交換がなされました。

また、亘理町農業委員会から2名の女性農業委員が参加しておりましたが、バスに乗る直前まで本市女性農業委員と積極的に情報交換を行っていました。



『全国農業新聞』を購読してみませんか？



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

月4回金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込）

購読の申し込みは市農業委員会まで連絡下さい。



いきいきレディー インタビュー

和の人生を
変えたもの。



小泉 榮子さん
(平塩:68歳)

ると、「虫も食べるくらい
まいんだ。」と言つて皆さん
買つてくれるそうです。

農業を始めたきっかけは、
義母が怪我で入院し農業がで
きなくなつた時とアグリラン
ドのオープンが重なり、義母
から農業を引き継ぎ、そこに
山菜を出荷したことだそうで
す。始めた当初は何もわから
ず普及所の先生に聞いたり、
本を買って勉強したそうです。

農業をやっていて楽しいこ
とは、朝早くから仕事をして
体調が良いことと、産直で仲
間と会話することや商品に貼
るポップを考えることだそ
うです。

最後に若い農家へのアドバ
イスとして、「パッケージな
どの工夫も大事だがお客様か
らの信用が一番大事。そうす
ることで名前で買ってもらえ
るから。」とおっしゃってい
ました。

今回、平塩の小泉榮子さ
んにお話を伺いました。
「産直で私の人生が変わり
ました。」と笑顔で話す榮子
さんは、トマトやきゅうりを
中心にアスパラ菜、おかひじ
きなど様々な野菜のほか、花
きも栽培し、ほぼ全てをアグ
リランドで販売しています。
夫の清志さんは、さくらん
ぼ専門ですが、耕耘や水やり、
野菜ハウスの後片付など協力
してくれるので、それがあ
つて農業をやってこれている
とおっしゃっていました。



(菊地弘美委員)

女性農業者のつどいを開催

今回で7回目を迎える「女
性農業者のつどい」が、十一
月三十日に開催されました。

市内で農業に携わっている女
性と女性農業委員等25名が参
加しました。

まず最初に寒河江市では、
千代寿虎屋(株)の酒蔵見学と試
飲を少々。地元にいながらな
かなか見学をしたことのない
参加者が多く、説明を受けた
後、ふつふつと発酵している
酒樽の中身の味見をしたりし
て、とても貴重な体験をさせ
て頂きました。

次に東根市では、昨年十一
月にオープンしたファーマー



千代寿虎屋(株)



大富農産

（新宮しのぶ委員）
初めて参加した人とも交流
が深まり、とても有意義な研
修となりました。

編集後記

あけましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては、

輝かしい新年をお迎えのこ
と存じます。

今年は亥年です。猪の肉
は万病を防止すると言われ、

無病息災の象徴とされてい
ます。

亥にあやかり、農業委員
会一同健康に留意し頑張り

たいと思います。
今年もよろしくお願いし

ます。
(土田彦雄委員長)

ズマーケットの農haco
(ノハコ)と山形わさびを栽
培している大富農産へ行きました。



農haco